

瀬谷区民野球大会実施要領

瀬 谷 区 野 球 協 会

I 瀬谷区民野球大会実施要項

- 1 名 称 瀬谷区民野球大会（一般・マスターズ・シルバー）
- 2 主 催 瀬谷区野球協会
- 3 後 援 瀬谷区役所・瀬谷区体育協会
ナガセケンコー株式会社
- 4 主 管 瀬谷区民野球運営委員会
- 5 期 間 春季大会（4月～7月）・秋季大会（8月～12月）
 - (1) 毎週日曜日（祝祭日にも試合を行う場合がある）
 - (2) 毎週8時00分試合開始（球場の都合で時間の変更もある）
- 6 会 場 上瀬谷球場（A・B面）、瀬谷本郷公園野球場、その他の球場
- 7 参加資格
 - (1) 満16歳以上で編成された、瀬谷区にチーム所在地を有する野球チームであること。
高校生で高野連登録選手（硬・軟式）は不可とする。又、元プロ選手であって、現に全日本軟式野球連盟の資格審査を経て、アマチュアに復帰していない者は参加を認めない。
 - (2) 女性の登録参加を認める。
 - (3) 2チームへの重複登録は不可。但しマスターズ及びシルバー大会に参加するチームとの重複は可とする。
 - (4) マスターズ大会の参加資格は満40歳以上、シルバー大会は、満55歳以上とする。
- 8 参加人員 選手登録は25名以下（監督・主将含む）とする。又、スコアラーも同時に登録を行うことにより試合時のベンチ入りが可能。
- 9 適用規則 野球公認規則書・競技者必携並びに本編の大会実施要項・大会細則・大会規定・マスターズ・シルバーの部大会実施要項。
- 10 使用球 公認軟式M号ボール（試合球は大会主催者側が準備する）
- 11 試合方式 クラス別トーナメント方式とする。入賞は3位までとし、3位決定戦は行なわない（記念大会時の試合形式は別途定める）
- 12 参加費用 1チーム 19,500円
- 13 申込方法
 - (1) 受付場所 ① 瀬谷区野球協会事務局（イシケンスポーツ瀬谷店内）
電 話 301-6044・2234（水曜定休日）
② 又は、協会指定の場所。
 - (2) 募集期間（締切り日）
春季大会：2月の最終日曜日とし、その日を含める前1週間とする。
秋季大会：7月の最終日曜日とし、その日を含める前1週間とする。

14 代表者会議

(1)場 所： 瀬谷公会堂 1階会議室

各チームより1名以上が必ず出席すること。

欠席した場合は、棄権したものとみなす。(この時、申込時の参加料の返金はしない)

(2)日 時： 平成 年 月 日 ()

受付開始 午後6時30分からとし、参加ブロック毎に抽選を行なう。

15 開 会 式

(1)場 所： 上瀬谷球場

開会式には、各チームよりユニホームを着用した選手1名以上が出席すること。

欠席したチームは棄権したものとみなす。(この時、申込時の参加料の返金はしない)

(2)日 時： 平成 年 月 日 (日)

春季大会:4月の第一日曜日とする。

秋季大会:8月の最終日曜日とする。

《注意事項》

- 1 代表者会議で説明または伝達された事項は、チーム全員に必ず徹底させる事。
- 2 大会中、施設の破損、打球等による損害事項については、当該チームの責任とする。
- 3 上瀬谷球場駐車場及び、周辺道路でのキャッチボール・素振りは一切禁止する。
- 4 球場にゴミ箱は設置していません。ゴミはチームの責任で持ち帰ること。
- 5 所定の場所以外の喫煙は厳禁。吸い殻は持ち帰るようチームで徹底のこと。
- 6 車の駐車は、球場内の駐車場のみとする。(路上駐車厳禁)
- 7 事故防止の為、幼児をベンチに入れる事を厳禁する。

Ⅱ 大 会 細 則

- 1 背番号は、0番から99番までとする。(監督は30番、主将は10番)
大会期間中の登録選手の変更、追加、背番号の変更は不可とする。
- 2 同一チームの各プレーヤーは同色・同形・同意匠のユニホームでなければならない。ユニホームの背中に選手名を付ける場合は、背番号の上部にローマ字で姓のみとする。この場合全員が付けること。

- 3 試合での使用ベンチは、トーナメント表の若い番号を1塁側とする。
- 4 チーム責任者は、自チームが球場に到着した旨を運営委員に必ず報告のこと。
- 5 スターティングオーダー表（控え選手名含む）4部を、第一試合予定のチームは、試合開始30分前迄に、第二試合目以降の予定チームは、前試合の4回表終了迄に運営委員に提出し、審判員立会いのもとで攻守を決める。
(オーダー記入用紙は、A・B面球場の審判員控室で渡します)
- 6 試合開始予定時間前でも、前の試合の状況により、試合開始時間を最大30分早めて開始する場合がある。
- 7 試合当日の登録選手（ベンチ入り）は10名以上とする。
特例として試合中の怪我により病院へ搬送されたような場合、9名となってもこれを認める。その他は認めない。
又、正規に10名以上で試合を開始した後、遅れた選手がベンチに入る場合、運営委員に報告があつて認める。(交換済みメンバー表への追加処置)
- 8 使用用具等の規定
 - (1) 大会使用球は主催者側にて準備する。
 - (2) バットは、一本の木材で加工した木製バットの他、竹片、木片などの接合バット（公認制はない）も可とし、金属・ハイコン（複合）バットに関しては、J S B Bのマークが表示された公認のものに限る。
 - (3) ヘルメットは、S・Gマーク付き軟式野球用ヘルメットで連盟公認のものに限る。イヤラップは、片方又は、両側に付いたものどちらでも良い。
攻撃側のヘルメットは、走者・打者・次打者の他、ベースコーチの2名も含め着用すること。(少なくとも7個以上の攻撃用ヘルメットの準備が必要)
 - (4) 捕手は必ず連盟公認の捕手用レガース・プロテクター、S・Gマークの付いた捕手用ヘルメットを装着すること。(カップ使用は、義務でないが推奨をする)
 - (5) マスコットバットの球場内持ち込みは良いが、素振り用鉄棒、パイプ、リング等の使用は禁止する。(ベンチ内持ち込みも不可)
- 9 試合はトーナメント戦とし、全て7イニング制とする。尚、試合開始から1時間20分(Aブロックは1時間30分)以後新しいイニングに入らない。
 - ・試合はイニングより時間を優先する。
 - ・各ブロック決勝戦は、試合時間を2時間とする。(マスターズは1時間30分)
得点差のない場合やコールドゲーム・再試合等については以下に規定する。
 - (1) 規定時間を経過し、得点差がない場合は、抽選により決定する。
 - (2) 準決勝と決勝戦では得点差のない場合、タイブレーク制（瀬谷区民野球特別ルール）を採用し、勝敗が決するまで繰り返し行なう。
 - (3) 得点差によるコールドゲームは、3回以降・10点差。5回以降・7点差、また決勝戦は、5回以降・7点差をもってコールドゲームとする。
 - (4) 日没・雨天等により試合続行不可能になった場合、5回以降（試合の成立）の得点差をもってコールドゲームとする。

但し、5回完了前でも時間優先として以下の場合、試合の成立と見なす。

① 試合時間が80分の場合、70分経過している時。

② 試合時間が90分の場合、80分経過している時。

(5) 前項で試合が成立しない場合（ノーゲーム）は、再試合を行なう。

(6) 瀬谷区民野球では、サスペンデッドゲームを採用しない。

(7) 点差をリードしている後攻チームの攻撃中に規定の時間が過ぎた場合は、イニングの途中であっても試合を打ち切る。

10 試合中に、次の試合予定チームが外野のファール側エリアで行なうキャッチボールについては、以下の方法で行なう。

・練習キャッチボールは、バッテリーと限定せず常時2組まで使用できる。

・試合中のチームが練習マウンドを使おうとした時は、試合中のチームを優先させる。

・使用の開始時間は規定しないが、ゲームに支障のないよう配慮し、マナーよく使用する事を条件とする。

11 試合のスピード化に関する遵守事項

(1) 攻守交代は駆け足で行なうこと。

(2) 投手交代時の投球練習は、5球以内とする。

(3) 捕手からのボール回しは、1回の表/裏のみとし、アウトによる内野手のボール回しは、禁止する。

(4) 各回の先頭打者と次打者及びベースコーチは、ミーティングに加わらないで直ちに所定の位置に就くこと。

(5) 捕手は、投球を受けたならホームベースの前に出ないで、その場から投手に返球すること。

(6) 投手は、捕手の返球を受けたなら直ちに投手板について投球姿勢をとること。

(7) 打者は、速やかに打者席に入って打撃姿勢をとること。

(8) 次打者は、次打者席で投手の投球動作が始まれば低い姿勢で待機すること。

(9) バックネット前のファールボールは、次打者が処理すること。

また、左右方向のファールボールは、その方向に位置するベンチ側にてボールを処理すること。

(10) 走者が負傷し、交代はしないが治療を要す場合には、試合のスピード化を図るため、コーティーシーランナー（投手、捕手を除いた、その前の打者）を認める。

Ⅲ 瀬谷区民野球特別規定

1 瀬谷区民野球特別ルール（タイブレーク制）

1 死満塁で、打者は前回の継続打者から攻撃する。一塁走者には打者の前の選手とし、二塁、三塁の走者も同様にする。

（控え選手の代打、代走又、守備交代は認める）

2 上瀬谷球場のボールデッドラインを次の要領で定める。

◆A面球場

- (1) A面の一塁側は、ベンチ左端から一塁側境界フェンスに向けて結ぶラインの外側区域とする。三塁側は、ベンチ右端から伸びた防球フェンスと水道施設を結ぶライン、水道施設からレフト方向に延びるガードレールラインの外側区域とする。
- (2) ベンチは、グラウンド内に位置するが、そのベンチ内・屋根・柱に当たればボールデッドとする（B面ベンチも同様）

◆B面球場

- (1) B面の一塁側は、バックネットから続く境界フェンスの外側区域。
三塁側も同様に、バックネットから続く境界フェンスの外側区域とする。
- (2) B面レフト側にある防球ネットを越えて打球や送球がA面側に入った場合は、ボールデッドとする。
- (3) 三塁線後方の、ファールエリアにせり出した樹木や枝葉にフライが触れるか、ファールエリアの境界ネットを越えた場合もボールデッドとする。

以下のようなケースでは当該審判員の裁定に委ねる。

- (1) 球場内に入った観客・待機選手にフェアボールが触れたとき。
- (2) 防球ネットに絡んだり、ボールの行方が紛れたとき。

3 上瀬谷球場の本塁打について

A面・B面ともフェアボールがインフライトの状態を防球ネット、金属製フェンスを越えたものを本塁打とする。

従って、打球がこれらのネット及びフェンスに触れプレイングフィールドにはね返った場合は、ボールインプレイの状態となる。

4 試合の開始時間と棄権

開始予定時刻になっても試合の出来る状態にない場合（メンバー表の未提出、選手が10名未満、ユニホームの不揃いや、未着用状態など）は棄権とみなす。

5 抗議権

審判員に対する抗議権は、監督又は主将と当該選手のみとする。

6 試合中のプレーヤーの禁止事項とペナルティー

- (1) 選手ならびに観戦者で、審判員の裁定や相手チームに対して、執拗な抗議及び暴言で試合進行を著しく妨げた場合、審判員は当該者またはチーム監督を退場させることが出来る。

当該者が不明ならば控えの選手をベンチから退かせる。（選手間の汚い暴言、大会役員への暴言も同様にみなす）

- (2) どのような形であろうとも、相手選手や審判員に対し暴力行為を行った選手には、その試合も含め、最低でも1年間の大会出場停止を科す。
- (3) 放棄試合をしたチームは、1年間の大会出場を停止する。

7 不正行為の禁止と処置

本大会で二重登録等の不正行為があった場合は、次の処置を行なう。

（尚、不正選手の認定は相手チームのアピールがなくても出来る）

- (1) 試合中に不正行為が発見された場合は、相手側に勝利を与える。
- (2) 試合終了後に不正行為が発見された場合は、次の相手に勝利を与える。
- (3) 決勝戦終了後に不正行為が発見された場合、準優勝チームを優勝とする。
- (4) 登録に関する不正行為のあった当該選手と当該両監督へのペナルティーは、運営委員会で決定するが、1年間の出場停止を科す場合もある。

8 日程等

- (1) 試合日程は協会の発表したものにより行ない、チーム都合等で試合日程や時間の変更は出来ない。(但し、上部大会派遣チームが日程的に重複や連戦となる場合は考慮する)
- (2) 雨天等で試合日数がかさみ、大会運営に支障をきたす場合は、1日に2試合(ダブルヘッダー)を行なう場合もある。
- (3) 雨天の場合は、原則として第一試合開始2時間前のグラウンドコンディションを見て試合の中止を決定するが、状況によっては、第一試合又は、第二試合を中止し、その後の試合を実施する場合もあるのでチーム責任者は、必ず事務局(イシケンスポーツ瀬谷店内)に試合の有無を確認すること。

(連絡は、1チーム一人が午前7時過ぎに確認すること)

電話 301-6044・2234

9 大会及び上部大会参加(推薦)に関して

市大会への参加(推薦)は、1大会で最大2チームまでとする。

参加した大会の試合結果を野球協会に所定の用紙にて報告することにより、該当大会参加費の補助(半額)が受けられる。

市以上の上部大会もこれに準ずる。また、参加確定後の主将会議も含め、無断棄権がないようチーム責任者は、十分な配慮をすること。

平成30年7月一部改訂
平成27年2月一部改訂
平成24年2月一部改訂
平成22年2月全面改訂

瀬谷区民野球大会実施要項
大会細則
瀬谷区民野球特別規定